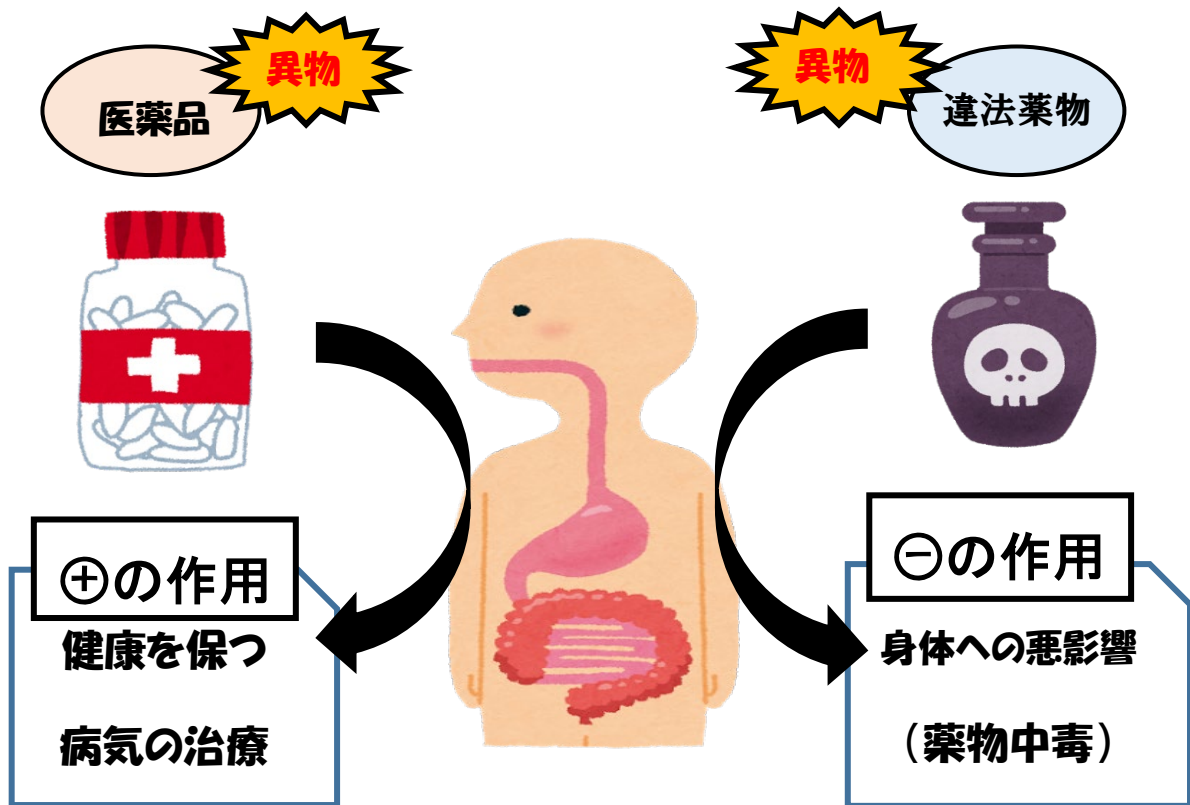


医薬品と違法薬物(共通点もある・・・!?)

いやくひん いほうやくぶつ
医薬品と違法薬物の共通点を言えますか？ 医薬品は体に良いもの、違法薬物は体に悪い“正反対”のものと思っているかもしれませんが、実はどちらも私達の身体にとって**異物**という共通点があります！

でも実際には、皆さんの思っているとおり、私達の体に対して**医薬品は ⊕ (プラス)** の作用、**違法薬物は ⊖ (マイナス)** の作用をもたらします。



医薬品は私達の体に ⊕ の作用をもたらすと述べましたが、異物を医薬品として使用するためには、10～20年かけて体への有効性（⊕の作用は大きい）や、安全性（⊖の作用は小さい）を調査・試験し、国の審査を受けなければなりません。こうして異物は健康を保ち、病気の治療に使用できる医薬品になれるのです。さらに、治療に使われ始めた後も、有効性や安全性の追跡調査が行われています。それでも医薬品はきちんと扱わないと体に害を及ぼすことがあるので、使い方が決まっており、**薬剤師**や**医師**などの**専門家が取り**

扱っているのです。

片や**違法薬物**はどうでしょう？ そもそも ⊕ の作用はなく、⊖ の作用が大きいために取り締まりの対象となっているのです。しかも、**取り扱っているのは専門家でも何でもありません**。違法薬物の使用は、周りの人に**危害**を加えてしまうこともあります。

なぜ医薬品は正しく使用しないといけないのか、違法薬物は絶対に使用してはいけないのか、その根本的な理由がここにあるのです！